

令和8年度(2026年度)

児童生徒の学びを支える 経済的支援事業

校外教育支援センターやフリースクールに通う交通費や体験活動の実費の一部を補助します。



補助対象者

宇土市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、①～⑤のいずれにも該当する者

- ① 本市の住民基本台帳に記録されていること。
- ② 宇土市就学援助要綱第6条の規定による就学援助の認定を受けていないこと。
- ③ 児童生徒が、校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設に通所する不登校児童生徒であること。
- ④ 児童生徒が在籍する小中学校において、校外教育支援センター及びフリースクール等民間施設での活動により、指導要録上の出欠の取扱いにおいて出席であること。
- ⑤ 県が実施するアンケート調査に協力すること。

補助対象経費

【交通費】

自宅から教育支援センターやフリースクール等に通うための

①交通費

- ・公共交通機関の運賃
- ・自家用車の燃料代

②実習費・体験活動等

施設での体験活動・実習等に要する費用

- ・校外学習の参加費
- ・調理・工作実習等の
- ・材料費の実費



補助対象期間

令和8年10月1日(木)～
令和9年1月31日(日)

補助金額

対象期間全体で上限

20,000円

申請期間

令和9年2月1日(月)～令和9年2月10日(水)

対象期間分をまとめて1回 / 持参または郵送

お問い合わせ先・申請先

〒869-0492 宇土市浦田町51番地
宇土市教育委員会 学校教育課
TEL:0964-22-6502



申請様式のダウンロードは
こちらから

